

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	約9年11か月間（2013年9月27日～2023年9月8日）	
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ダイワ米国トレジャリー・マザーファンドの受益証券
	ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド	米国国債
マザーファンドの運用方法	<p>①主として、米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>②米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。国債の償還金または償還が見込まれる国債の売却代金を再投資するにあたっては、残存期間が10年程度までの国債のうち、期間が最長のものに投資します（残存期間ごとの国債の投資金額の平準化にも利用することがあります。）。</p> <p>③外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>④外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>※ベビーファンド「ダイワ米国国債ファンドーラダー10ー（為替ヘッジあり）」においては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。</p> <p>⑤運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、米国国債の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p>	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、経費控除後の配当等収益等の中から分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

# ダイワ米国国債ファンド ーラダー10ー （為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）

## 運用報告書（全体版） 第3期

（決算日 2015年3月10日）

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ米国国債ファンドーラダー10ー（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）」は、このたび、第3期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

<5611>

<5612>

ダイワ米国国債ファンド ーラダー10ー (為替ヘッジあり)

★ダイワ米国国債ファンド ーラダー10ー (為替ヘッジあり)

■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			シティ米国国債インデックス (米ドルベース)		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率	純資産 総 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1 期末(2014年 3 月10日)	9,952	60	0.1	10,040	0.4	99.9	—	3,429
2 期末(2014年 9 月10日)	9,972	70	0.9	10,223	1.8	99.1	—	4,790
3 期末(2015年 3 月10日)	10,005	100	1.3	10,440	2.1	98.9	—	9,219

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) シティ米国国債インデックス(米ドルベース)は、シティ米国国債インデックス(米ドルベース)の原データに基づき、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

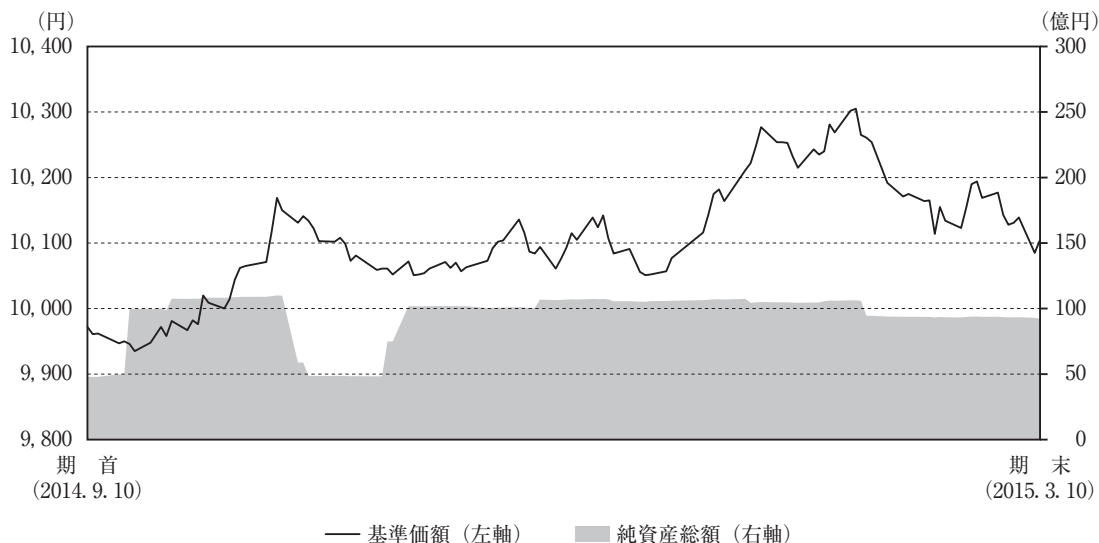
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債および債券先物の組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注6) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

■当期中の基準価額と市況の推移



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準 価 額		シティ米国国債インデックス (米ドルベース)		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率
	円	騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
(期首)2014年 9 月10日	9,972	—	10,223	—	99.1	—
9 月末	9,982	0.1	10,243	0.2	99.1	—
10月末	10,081	1.1	10,345	1.2	98.1	—
11月末	10,104	1.3	10,393	1.7	98.3	—
12月末	10,077	1.1	10,406	1.8	98.5	—
2015年 1 月末	10,269	3.0	10,653	4.2	96.5	—
2 月末	10,169	2.0	10,521	2.9	98.3	—
(期末)2015年 3 月10日	10,105	1.3	10,440	2.1	98.9	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

## 《運用経過》

### ◆基準価額等の推移について

#### 【基準価額・騰落率】

期首：9,972円 期末：10,005円（分配金100円） 騰落率：1.3%（分配金込み）

#### 【基準価額の主な変動要因】

米国国債に投資した結果、金利低下（債券は価格上昇）したことや債券の利息収入を得たことがプラスの寄与となり、基準価額は値上がりしました。

### ◆投資環境について

#### ○米国債券市況

米国の金利は低下しました。

期首から2015年1月末にかけて、IMF（国際通貨基金）の世界経済見通しの下方修正やエボラ出血熱の感染拡大、原油価格の下落による世界的なデフレ懸念、ギリシャの政局不安、ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和期待などを背景に、米国の金利は低下しました。しかし1月末以降は、原油価格の下げ止まりから過度のデフレ懸念が後退し、また、堅調な雇用統計を受けて米国の金利は低下幅を縮小しました。

### ◆前期における「今後の運用方針」

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」の受益証券を通じて米国国債に投資することにより、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。また、当ファンドにおいて、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」を高位に組みました。保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないました。

○ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないました。

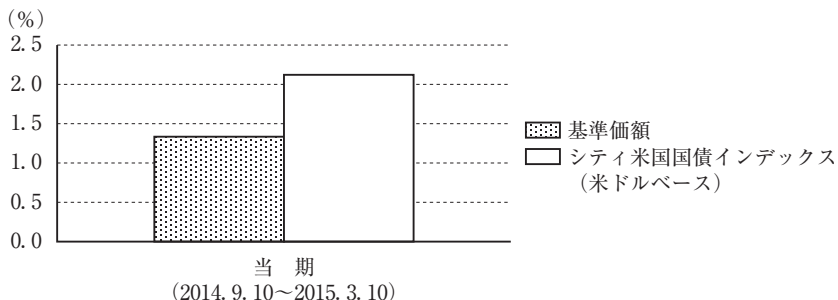
米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組みました。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



◆分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金 (税込み) は100円といたしました。

■分配原資の内訳 (1万口当り)

項目	当 期
	2014年9月11日 ～2015年3月10日
当期分配金 (税込み) (円)	100
対基準価額比率 (%)	0.99
当期の収益 (円)	90
当期の収益以外 (円)	10
翌期繰越分配対象額 (円)	74

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金 (税込み) に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

**【決定根拠、留保益の今後の運用方針】**

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

**■収益分配金の計算過程（1万口当り）**

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	92.18円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00
(c) 収 益 調 整 金	76.54
(d) 分 配 準 備 積 立 金	5.61
(e) 当期分配対象額 ( a + b + c + d )	174.33
(f) 分 配 金	100.00
(g) 翌期繰越分配対象額 ( e - f )	74.33

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

**《今後の運用方針》**

○当ファンド

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」を高位に組入れることをめざします。保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

○ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行いません。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態を高位に維持します。

■ 1万口当りの費用の明細

項 目	当期 (2014. 9. 11～2015. 3. 10)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託銀行)	35円 (16) (16) (2)	0. 343% (0. 161) (0. 161) (0. 021)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額(月末値の平均値)は10, 112円です。 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	1 (1) (0) (0)	0. 013 (0. 009) (0. 004) (0. 000)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託事務の処理等に関するその他費用
合 計	36	0. 356	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2014年9月11日から2015年3月10日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ダイワ米国 トレジャリー・ マザーファンド	千口 9, 803, 410	千円 11, 460, 000	千口 7, 008, 233	千円 8, 153, 000

(注) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

親投資信託残高

種 類	期 首	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド	千口 4, 321, 124	千口 7, 116, 301	千円 9, 193, 549

(注) 単位未満は切捨て。

■ 利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■ 投資信託財産の構成

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド	千円 9, 193, 549	% 96. 7
コール・ローン等、その他	317, 795	3. 3
投 資 信 託 財 産 総 額	9, 511, 344	100. 0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、3月10日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝121. 47円です。

(注3) ダイワ米国トレジャリー・マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(14, 740, 313千円)の投資信託財産総額(14, 993, 843千円)に対する比率は、98. 3%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	18,529,717,668円
コーポレートローン等	117,795,689
ダイワ米国レジャー・マザーファンド(評価額)	9,193,549,309
未 収 入 金	9,218,372,670
(B)負 債	9,310,393,158
未 払 金	9,185,423,000
未 払 取 益 分 配 金	92,150,292
未 払 信 託 報 酬	32,439,807
そ の 他 未 払 費 用	380,059
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	9,219,324,510
元 本 金	9,215,029,292
次 期 繰 越 損 益 金	4,295,218
(D)受 益 権 総 口 数	9,215,029,292口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	10,005円

\*期首における元本額は4,803,817,349円、当期中における追加設定元本額は12,355,440,623円、同解約元本額は7,944,228,680円です。

\*当期末の計算口数当りの純資産額は10,005円です。

■収益分配金の計算過程 (総額)

項 目	当 期
(a)経費控除後の配当等収益	84,947,564円
(b)経費控除後の有価証券売買等損益	0
(c)収 益 調 整 金	70,531,938
(d)分 配 準 備 積 立 金	5,170,792
(e)当期分配対象額(a+b+c+d)	160,650,294
(f)分 配 金	92,150,292
(g)翌期繰越分配対象額(e-f)	68,500,002
(h)受 益 権 総 口 数	9,215,029,292口

■損益の状況

当期 自2014年9月11日 至2015年3月10日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	44,173円
受 取 利 息	44,173
(B)有価証券売買損益	113,064,432
売 買 益	1,521,502,605
売 買 損	△ 1,408,438,173
(C)信 託 報 酬 等	△ 32,841,466
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	80,267,139
(E)前 期 繰 越 損 益 金	△ 12,435,910
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	28,614,281
(配 当 等 相 当 額)	( 70,531,938)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 41,917,657)
(G)合 計 (D+E+F)	96,445,510
(H)収 益 分 配 金	△ 92,150,292
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	4,295,218
追 加 信 託 差 損 益 金	19,399,252
(配 当 等 相 当 額)	( 61,316,909)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 41,917,657)
分 配 準 備 積 立 金	7,183,093
繰 越 損 益 金	△ 22,287,127

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	100円

- 〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、3月10日現在の基準価額（1万口当り10,005円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

#### 分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 《お知らせ》

##### ●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

##### ●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。



★ダイワ米国国債ファンド ーラダー10ー (為替ヘッジなし)

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			シティ米国国債インデックス (円換算)		公社債 組入比率	債券 先物比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	期中 騰落率	(参考指数)	期中 騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1 期末(2014年 3月10日)	10,484	60	5.4	10,473	4.7	99.1	—	1,980
2 期末(2014年 9月10日)	10,789	100	3.9	10,963	4.7	98.7	—	3,494
3 期末(2015年 3月10日)	12,365	140	15.9	12,815	16.9	98.7	—	5,598

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) シティ米国国債インデックス(円換算)は、シティ米国国債インデックス(米ドルベース)をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

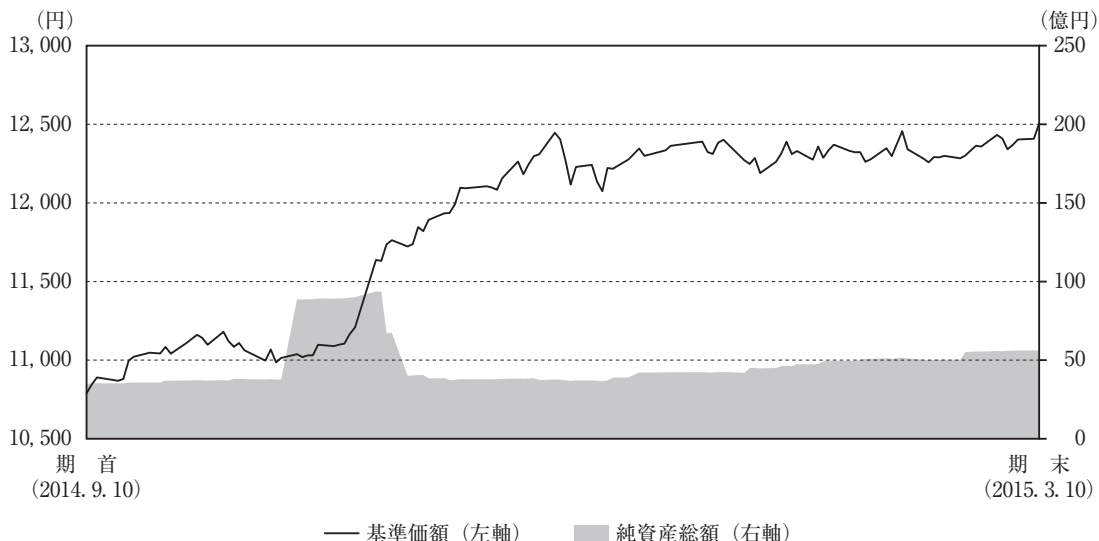
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債および債券先物の組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含まず。

(注5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注6) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

■当期中の基準価額と市況の推移



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準 価 額		シティ米国国債インデックス (円換算)		公 社 債 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
(期首)2014年 9月10日	円	%		%	%	%
	10,789	—	10,963	—	98.7	—
9月末	11,135	3.2	11,328	3.3	98.4	—
10月末	11,208	3.9	11,430	4.3	98.4	—
11月末	12,157	12.7	12,417	13.3	99.0	—
12月末	12,363	14.6	12,676	15.6	98.9	—
2015年 1月末	12,370	14.7	12,730	16.1	98.7	—
2月末	12,358	14.5	12,681	15.7	99.1	—
(期末)2015年 3月10日	12,505	15.9	12,815	16.9	98.7	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

## 《運用経過》

### ◆基準価額等の推移について

#### 【基準価額・騰落率】

期首：10,789円 期末：12,365円（分配金140円） 騰落率：15.9%（分配金込み）

#### 【基準価額の主な変動要因】

米国国債に投資した結果、金利低下（債券は価格上昇）したことや為替相場において円安が進んだことが寄与し、基準価額は値上がりしました。

### ◆投資環境について

#### ○米国債券市況

米国の金利は低下しました。

期首から2015年1月末にかけて、IMF（国際通貨基金）の世界経済見通しの下方修正やエボラ出血熱の感染拡大、原油価格の下落による世界的なデフレ懸念、ギリシャの政局不安、ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和期待などを背景に、米国の金利は低下しました。しかし1月末以降は、原油価格の下げ止まりから過度のデフレ懸念が後退し、また、堅調な雇用統計を受けて米国の金利は低下幅を縮小しました。

#### ○為替相場

米ドルは対円で大きく上昇（円安）しました。

期首より、エボラ出血熱の感染拡大や株式などのリスク資産価格の下落などから対円で下落（円高）する場面もありましたが、日本の公的年金改革への期待が高まったことや2014年10月末の日銀の追加金融緩和を受けて、米ドルは円に対して大きく上昇しました。11月以降は、原油価格の下落やギリシャの政局不安などに左右される場面も見受けられましたが、米ドル円の下値は限定的で、期中を通しては大きく上昇しました。

◆前期における「今後の運用方針」

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」の受益証券を通じて米国国債に投資することにより、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」を高位に組みました。

○ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないました。

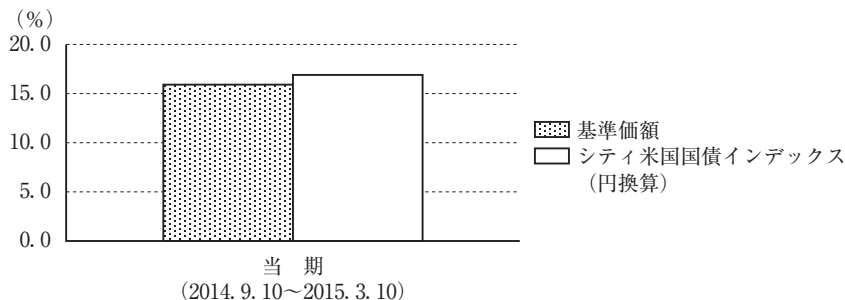
米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組みました。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態を高位に維持しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



◆分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金(税込み)は140円といたしました。

■分配原資の内訳 (1万口当り)

項 目	当 期
	2014年9月11日 ～2015年3月10日
当期分配金(税込み)(円)	140
対基準価額比率(%)	1.12
当期の収益(円)	140
当期の収益以外(円)	—
翌期繰越分配対象額(円)	2,364

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税込み)に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	147.68円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	970.28
(c) 収 益 調 整 金	1,278.46
(d) 分 配 準 備 積 立 金	108.35
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	2,504.79
(f) 分 配 金	140.00
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	2,364.79

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

「ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド」を高位に組入れることをめざします。

○ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持します。

■ 1万口当りの費用の明細

項 目	当期		項 目 の 概 要
	(2014. 9. 11～2015. 3. 10)		
	金 額	比 率	
信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託銀行)	41円 (19) (19) (3)	0. 343% (0. 161) (0. 161) (0. 021)	信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額 (月末値の平均値) は11, 886円です。 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 / 期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 / 期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	2 (1) (0) (0)	0. 014 (0. 010) (0. 004) (0. 000)	その他費用 = 期中のその他費用 / 期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託事務の処理等に関するその他費用
合 計	42	0. 356	

(注1) 期中の費用 (消費税のかかるものは消費税を含む) は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2014年9月11日から2015年3月10日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ダイワ米国 トレジャリー・ マザーファンド	千口 6, 138, 913	千円 7, 173, 000	千口 4, 964, 911	千円 6, 000, 000

(注) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

親投資信託残高

種 類	期 首	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド	千口 3, 138, 076	千口 4, 312, 078	千円 5, 570, 774

(注) 単位未満は切捨て。

■ 利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■ 投資信託財産の構成

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド	千円 5, 570, 774	% 98. 1
コール・ローン等、その他	107, 860	1. 9
投資信託財産総額	5, 678, 635	100. 0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、3月10日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル = 121. 47円です。

(注3) ダイワ米国トレジャリー・マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (14, 740, 313千円) の投資信託財産総額 (14, 993, 843千円) に対する比率は、98. 3%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	5,678,635,101円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	77,860,263
ダイワ米国トレジャー・マザーファンド(評価額)	5,570,774,838
未 収 入 金	30,000,000
(B)負 債	79,891,188
未 払 収 益 分 配 金	63,391,607
未 払 信 託 報 酬	16,308,551
そ の 他 未 払 費 用	191,030
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	5,598,743,913
元 本	4,527,971,961
次 期 繰 越 損 益 金	1,070,771,952
(D)受 益 権 総 口 数	4,527,971,961口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	12,365円

\*期首における元本額は3,238,667,057円、当期中における追加設定元本額は6,346,886,231円、同解約元本額は5,057,581,327円です。

\*当期末の計算口数当りの純資産額は12,365円です。

■収益分配金の計算過程 (総額)

項 目	当 期
(a)経費控除後の配当等収益	66,872,457円
(b)経費控除後の有価証券売買等損益	439,341,871
(c)収 益 調 整 金	578,884,844
(d)分 配 準 備 積 立 金	49,064,387
(e)当期分配対象額(a+b+c+d)	1,134,163,559
(f)分 配 金	63,391,607
(g)翌期繰越分配対象額(e-f)	1,070,771,952
(h)受 益 権 総 口 数	4,527,971,961口

■損益の状況

当期 自2014年9月11日 至2015年3月10日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	4,337円
受 取 利 息	4,337
(B)有価証券売買損益	522,709,572
売 買 益	823,722,037
売 買 損	△ 301,012,465
(C)信 託 報 酬 等	△ 16,499,581
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	506,214,328
(E)前 期 繰 越 損 益 金	49,064,387
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	578,884,844
(配 当 等 相 当 額)	( 258,744,091)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 320,140,753)
(G)合 計 (D+E+F)	1,134,163,559
(H)収 益 分 配 金	△ 63,391,607
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	1,070,771,952
追 加 信 託 差 損 益 金	578,884,844
(配 当 等 相 当 額)	( 258,744,091)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 320,140,753)
分 配 準 備 積 立 金	491,887,108

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	140円

- 〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、3月10日現在の基準価額（1万口当り12,365円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

#### 分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 《お知らせ》

##### ●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

##### ●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

# ダイワ米国トレジャリー・マザーファンド

## 運用報告書 第2期 (決算日 2015年3月10日)

(計算期間 2014年3月11日～2015年3月10日)

ダイワ米国トレジャリー・マザーファンドの第2期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして安定運用を行ないます。
主要投資対象	米国国債
運用方法	<p>①主として、米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>②米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。国債の償還金または償還が見込まれる国債の売却代金を再投資するにあたっては、残存期間が10年程度までの国債のうち、期間が最長のものに投資します（残存期間ごとの国債の投資金額の平準化にも利用することがあります）。</p> <p>③外貨建資産の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>④外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>⑤運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、米国国債の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p>
株式組入制限	純資産総額の10%以下

## 大和投資信託

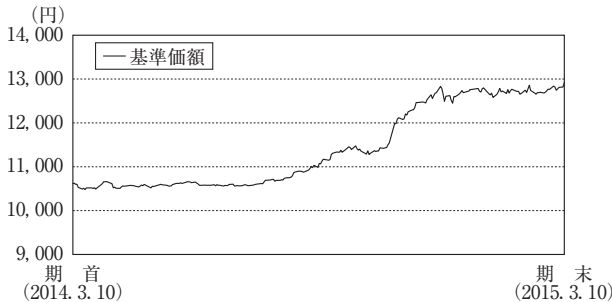
Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>



■当期中の基準価額と市況の推移



年月日	基準価額		シティ米国国債インデックス (円換算)		公社債組入比率	債券先物比率
	円	騰落率	(参考指数)	騰落率		
(期首)2014年3月10日	10,616	—	10,473	—	99.6	—
3月末	10,590	△ 0.2	10,471	△ 0.0	99.3	—
4月末	10,583	△ 0.3	10,473	0.0	99.1	—
5月末	10,620	0.0	10,498	0.2	97.8	—
6月末	10,560	△ 0.5	10,437	△ 0.3	99.3	—
7月末	10,693	0.7	10,583	1.0	98.6	—
8月末	10,884	2.5	10,787	3.0	99.3	—
9月末	11,429	7.7	11,328	8.2	99.2	—
10月末	11,544	8.7	11,430	9.1	98.6	—
11月末	12,531	18.0	12,417	18.6	99.1	—
12月末	12,756	20.2	12,676	21.0	99.1	—
2015年1月末	12,768	20.3	12,730	21.5	98.9	—
2月末	12,763	20.2	12,681	21.1	99.3	—
(期末)2015年3月10日	12,919	21.7	12,815	22.4	99.2	—

(注1) 騰落率は期首比。  
 (注2) シティ米国国債インデックス (円換算) は、シティ米国国債インデックス (米ドルベース) をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。  
 (注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。  
 (注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券 (転換社債券) を除きます。  
 (注5) 債券先物比率は買建比率 - 売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,616円 期末：12,919円 騰落率：21.7%

【基準価額の主な変動要因】

米国国債に投資した結果、金利低下 (債券は価格上昇) したことがや為替相場において円安が進んだことが寄与し、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○米国債券市況

米国の金利は低下しました。

期首から2014年8月にかけての米国債券市況は、早期利上げ観測の高まりが金利の上昇要因となりましたが、ウクライナ、ロシア、中東地域の地政学的リスクによる逃避需要や、ユーロ圏の利下げおよび追加金融緩和観測の高まりなどが金利の低下要因となり、金利は上下する展開となりました。9月から2015年1月末にかけては、IMF (国際通貨基金) の世界経済見通しの下方修正やエボラ出血熱の感染拡大、原油価格の下落による世界的なデフレ懸念、ギリシャの政局不安、ECB (欧州中央銀行) による追加金融緩和期待などを背景に、米国の金利は低下しました。しかし1月末以降は、原油価格の下げ止まりから過度のデフレ懸念が後退し、また、堅調な雇用統計を受けて米国の金利は低下幅を縮小しました。

○為替相場

米ドルは対円で大きく上昇 (円安) しました。

期首から2014年8月にかけての為替相場は、米国経済指標が市場予想を上回る場面では円安米ドル高圧力が強まりましたが、地政学的リスクが高まる場面では円高米ドル安圧力が強まり、一進一退の展開となりました。9月以降は、エボラ出血熱の感染拡大や株式などのリスク資産価格の下落などから対円で下落 (円高) する場面もありましたが、日本の公的年金改革への期待が高まったことや10月末の日銀の追加金融緩和を受けて、米ドルは円に対して大きく上昇しました。11月以降は、原油価格の下落やギリシャの政局不安などに左右される場面も見受けられましたが、米ドルの下落は限定的で、期中を通しては大きく上昇しました。

◆前期における「今後の運用方針」

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないました。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れられました。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態 で高位に維持しました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、それぞれ21.7%、22.4%となりました。

《今後の運用方針》

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長10年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れられます。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態 で高位に維持します。

# ダイワ米国トレジャーリー・マザーファンド

## ■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	2 ( 2)
(その他)	( 0)
合 計	2

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

## ■ 売買および取引の状況

### 公 社 債

(2014年3月11日から2015年3月10日まで)

外国	アメリカ	国債証券	買付額	売付額
			千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル
			268,501	( 192,697 8,765)

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ( )内は償還による減少分、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

## ■ 主要な売買銘柄

### 公 社 債

(2014年3月11日から2015年3月10日まで)

買 柄	当 期	売 柄	当 期
	付 金 額		付 金 額
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.5% 2024/5/15	995,298	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4.75% 2017/8/15	796,422
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4% 2018/8/15	945,110	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.5% 2023/8/15	795,522
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4.75% 2017/8/15	929,556	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 3.625% 2019/8/15	792,697
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 3.625% 2019/8/15	900,574	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4% 2018/8/15	790,824
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 0.25% 2015/8/15	872,876	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.625% 2020/8/15	776,948
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4.875% 2016/8/15	869,436	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 4.875% 2016/8/15	775,307
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.125% 2021/8/15	863,945	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.125% 2021/8/15	773,804
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.625% 2020/8/15	861,756	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 0.25% 2015/8/15	767,465
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.375% 2024/8/15	826,196	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 1.625% 2022/8/15	763,926
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 1.625% 2022/8/15	819,687	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 2.5% 2024/5/15	749,310

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

## ■ 組入資産明細表

### (1) 外国 (外貨建) 公社債 (通貨別)

作 成 期	区 分	額 面 金 額	当 期		組入比率	うちBB格以下組入率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
			評 価 額				5年以上	2年以上	2年未満
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額					
		千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	%	%	%	%	%
	アメリカ	115,770	120,552	14,643,527	99.2	—	49.6	29.8	19.9

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 外国 (外貨建) 公社債 (銘柄別)

区 分	銘 柄	種 類	年 利 率	当 期		末		償 還 年 月 日
				額 面 金 額	評 価 額	評 価 額		
						外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
			%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル		千円	
アメリカ	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.5000	2,840	2,923	355,134		2015/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.5000	3,035	3,154	383,205		2016/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	5.1250	2,675	2,825	343,219		2016/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.8750	2,795	2,969	360,660		2016/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.6250	2,745	2,929	355,798		2016/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.6250	3,085	3,318	403,117		2017/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.5000	2,495	2,694	327,300		2017/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.7500	3,030	3,310	402,110		2017/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.2500	2,680	2,909	353,373		2017/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.5000	2,935	3,138	381,174		2018/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.8750	2,135	2,314	281,117		2018/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	4.0000	3,220	3,516	427,098		2018/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.7500	2,770	3,009	365,569		2018/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.7500	3,065	3,219	391,066		2019/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.1250	2,415	2,572	312,520		2019/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.6250	2,905	3,161	384,046		2019/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.3750	2,780	3,002	364,674		2019/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.6250	3,035	3,322	403,610		2020/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.5000	2,495	2,719	330,295		2020/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.6250	2,880	3,011	365,834		2020/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.6250	2,880	3,006	365,163		2020/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.6250	3,015	3,315	402,708		2021/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	3.1250	2,605	2,791	339,098		2021/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.1250	3,060	3,094	375,905		2021/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.0000	2,980	2,987	362,910		2021/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.0000	3,175	3,179	386,207		2022/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	0.2500	2,810	2,811	341,474		2015/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	1.7500	3,140	3,087	375,080		2022/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	0.2500	3,205	3,206	389,537		2015/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	1.6250	2,930	2,848	345,977		2022/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	1.6250	2,955	2,867	348,340		2022/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.0000	3,275	3,259	395,916		2023/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	1.7500	3,420	3,329	404,489		2023/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.5000	2,475	2,550	309,795		2023/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.7500	2,735	2,872	348,881		2023/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.7500	3,135	3,289	399,521		2024/02/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.5000	2,700	2,774	336,961		2024/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.3750	2,780	2,824	343,065		2024/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.2500	3,030	3,043	369,662		2024/11/15
	United States Treasury Note/Bond	国債証券	2.0000	3,450	3,390	411,901		2025/02/15
合 計	銘柄数 金 額	40銘柄		115,770	120,552	14,643,527		

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	14,643,527	97.7
コール・ローン等、その他	350,316	2.3
投資信託財産総額	14,993,843	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、3月10日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝121.47円です。

(注3) 当期末における外貨建純資産(14,740,313千円)の投資信託財産総額(14,993,843千円)に対する比率は、98.3%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年3月10日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	14,993,843,946円
コール・ローン等	272,982,638
公社債(評価額)	14,643,527,614
未収利息	75,120,686
前払費用	2,213,008
(B)負 債	230,000,000
未払解約金	230,000,000
(C)純資産総額(A-B)	14,763,843,946
元 本	11,428,380,020
次期繰越損益金	3,335,463,926
(D)受益権総口数	11,428,380,020口
1万口当り基準価額(C/D)	12,919円

\*期首における元本額は5,098,532,345円、当期中における追加設定元本額は28,631,357,549円、同解約元本額は22,301,509,874円です。

\*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ダイワ米国国債ファンド-ラダー10-(為替ヘッジあり)7,116,301,037円、ダイワ米国国債ファンド-ラダー10-(為替ヘッジなし)4,312,078,983円です。

\*当期末の計算口数当りの純資産額は12,919円です。

■損益の状況

当期 自2014年3月11日 至2015年3月10日

項 目	当 期
(A)配当等収益	308,075,684円
受 取 利 息	308,075,684
(B)有価証券売買損益	2,260,199,478
売 買 益 損	2,416,853,732
△	156,654,254
(C)その他費用	△ 1,887,947
(D)当期損益金(A+B+C)	2,566,387,215
(E)前期繰越損益金	313,924,386
(F)解約差損益金	△ 3,114,490,126
(G)追加信託差損益金	3,569,642,451
(H)合 計(D+E+F+G)	3,335,463,926
次期繰越損益金(H)	3,335,463,926

(注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託(当ファンドは該当します。)には適用されなくなりました。